

共生社会の実現を目指して ～高齢者に関する学習を通して～



令和7年3月

倉敷市教育委員会

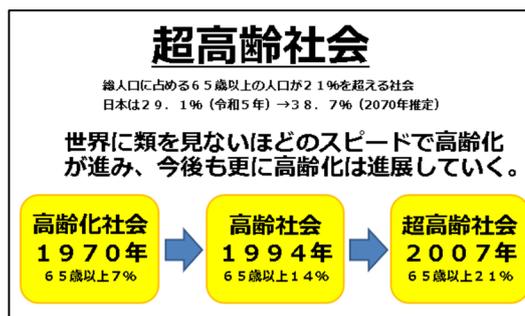


はじめに

高齢化が加速する日本の現状

我が国は、現在世界に類を見ないほどのスピードで高齢化が進み、「超高齢社会」と言われています。将来の推計を見ても、今後さらに高齢化は進展していくことが予想されています。

「超高齢社会」の定義はWHOによると、65歳以上の人口が総人口に占める割合が21%を超える社会ですが、日本では平成19年にこの基準を上回り、令和5年現在の割合は29.1%となっています。倉敷市においては、令和5年現在の高齢化率は27.9%と全国と同様に高齢化が着実に進展しており、認知症高齢者の増加や、高齢者の単身世帯の増加も課題となっています。多年にわたり社会の発展のために貢献してきた高齢者が、常に心身の健康を保持し、その培ってきた知識と経験を生かしつつ社会参加を進め、社会の一員として尊厳を保持しながら、住み慣れた地域や家庭で安全・安心に生活することは極めて大切です。



【令和6年度版 高齢社会白書】
【総務省統計局】資料より作成

高齢者の人権に係る法律等について

国民一人ひとりが生涯にわたって安心して生きがいをもって過ごすことができる社会を目指して、あるべき高齢社会の姿を明らかにするとともに、高齢社会対策の基本的方向性を示すことによって、高齢社会対策を総合的に推進するため、「高齢社会対策基本法」が平成7年11月8日成立しました。同法に基づき、「高齢社会対策大綱」が策定され、その目的として年齢によって分け隔てられることなく、若年世代から高齢世代までの全ての人々が、それぞれの状況に応じて、「支える側」にも「支えられる側」にもなれる社会を目指していくことが必要であるとされています。また、全ての世代の人々が「超高齢社会」を構成する一員として、今何をすべきかを考え、互いに支え合いながら冷静かつ真摯に取り組み、希望がもてる未来を切り開いていく必要があると示されています。そして、令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」では、認知症に関する教育の推進が明記されています。

高齢者との共生の視点から

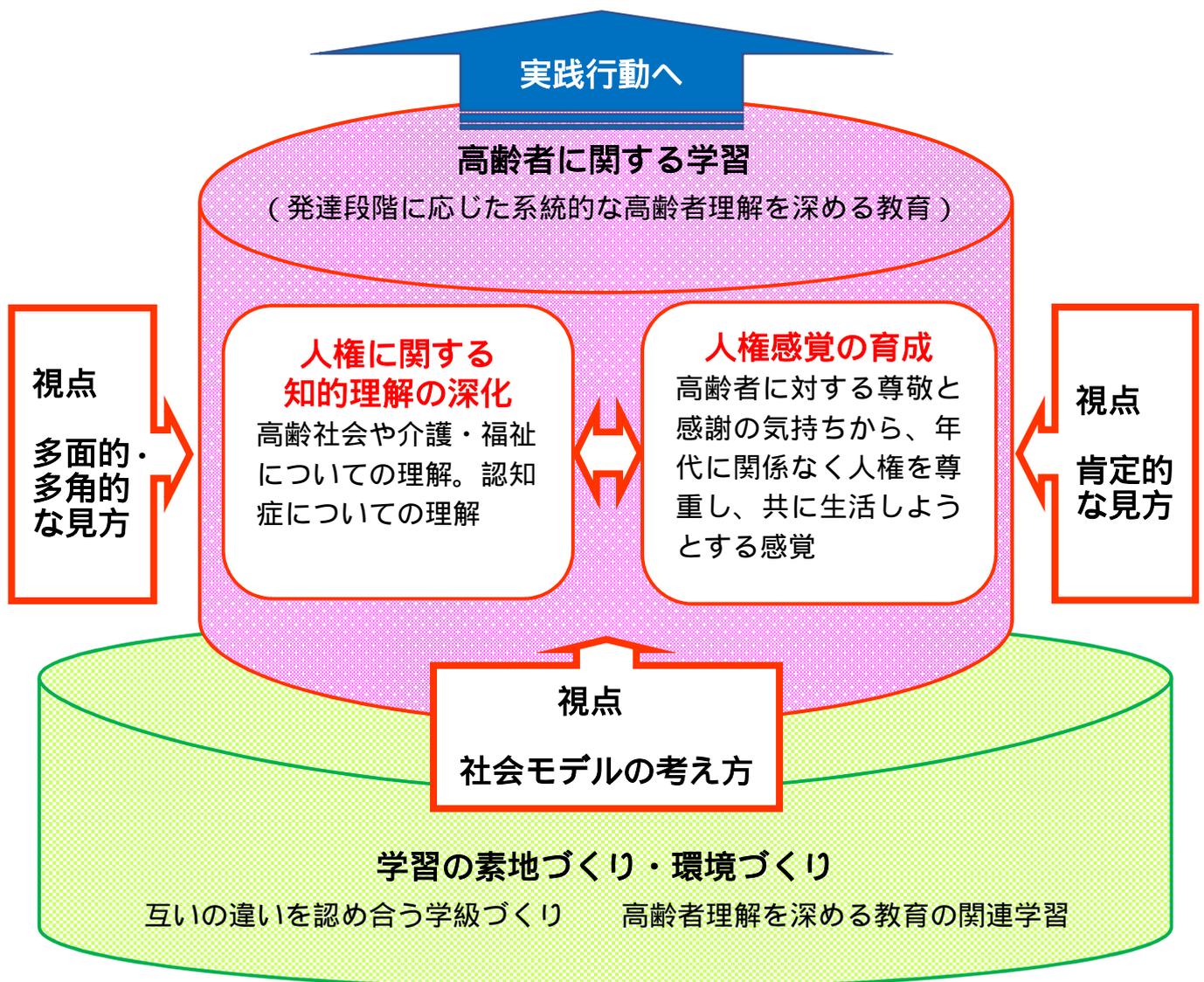
このような状況を受けて、本年度の研究は「高齢者」を人権課題として取り上げることになりました。児童生徒にとっては、家族や地域で高齢者と接することがあるにも関わらず、人権教育の研究テーマとして取り上げられることは多くはありませんでした。しかし、このテーマについては、「高齢社会対策大綱」に示されているように、私たちは皆「超高齢社会」の一員であり、全ての人々が互いに尊重し支え合いながら、共に生活する共生社会の視点に合致します。本研究では、高齢者の学習を通して共生社会の実現に向けた実践行動のできる児童生徒の育成を目指しました。

研究構想図

共生社会の実現を目指して～高齢者に関する学習を通して～

本研究では、高齢者に関する学習の素地づくり・環境づくりを基盤とします。学習においては、知的理解の深化と人権感覚の育成を図りながら、発達段階に応じた系統的な高齢者理解を深める教育を進めます。そして、共生社会の実現に向けて、実践行動のできる児童生徒の育成を目指します。

全ての年代の人々が、互いに尊重し、支え合いながら、共に生活することのできる児童生徒の育成（共生社会の実現）



研究のポイント

本研究のポイントは次の5点となります。

- 1 人権教育のねらい
- 2 「人権に関する知的理解の深化」に関わる資質能力
- 3 「人権感覚」に関わる資質能力
- 4 学習の素地づくり・環境づくり
- 5 共生社会へ向かう視点

1 人権教育のねらい

人権教育においては、人権に関する知的理解を深めることと人権感覚を身に付けることによって、自分の人権と共に他の人の人権を守ろうとする意識・意欲・態度につながり、さらにそれらが、様々な場面や状況下で、問題状況を変えていこうとする実践行動となって現れるようになることが大切です。

平成29・30年改訂学習指導要領では、必要となる資質・能力を育むために「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」が重要視されています。人権教育では「何を学ぶか」は知的理解、「どのように学ぶか」は交流や体験を通して育まれる人権感覚、そして「何ができるようになるか」は実践行動に関連します。そこで図のように人権教育を進めることは学習指導要領のねらいに沿ったものであると言えます。

知的理解と人権感覚を基盤として
人権擁護の意欲や態度を向上させること



意欲や態度を実際の行動に結びつける
実践力や行動力を育成

2 「人権に関する知的理解の深化」に関わる資質能力

学習を通して、自他の人権を擁護し、人権侵害を予防したり解決したりするために必要な実践的知識等を身に付けることができますようにします。本研究では系統的な学習を展開する中で、高齢者の人権課題の現状を認識し、適切な接し方や支援方法について理解できるようにします。

3 「人権感覚」に関わる資質能力

本研究では交流や体験を基盤とした高齢者理解を深める教育を通して、年齢によって分け隔てられることなく、自他の価値を対等に捉え、共に生活しようとする感覚を育成していきます。また、高齢者の人権が侵害されている状態を感知し、それはおかしい、許せないといった感覚を身に付けられるようにします。

4 学習の素地づくり・環境づくり

様々な違いのあることに気づき、認め合うことは、高齢者に関する学習の素地となります。素地づくりにおいては、教師自身が様々な違いを認める姿勢を示し、日常的・継続的に互いの違いを認め合うようにして多様性を尊重する環境をつくるのが大切です。また、関連学習を通して多様性の尊重について意識を高めることで、高齢者理解を深める教育をより充実させることが期待できます。



互いの違いを認める学級づくり

人権教育の理念となる「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」が学習において全ての土台となります。教師自身が様々な違いを認める姿勢を率先して示し、日頃から継続的に互いのよさを認め合うのが大切です。



具体的には学校行事や日々の生活の中で、互いの良いところを見つけ褒め合ったり、感謝の気持ちを伝える活動や、ポジティブな言葉とネガティブな言葉を比べることで、ポジティブな言葉で会話することの大切さを考える活動が挙げられます。様々な取組によってより良い人間関係をつくり、温かい雰囲気の中で子どもが過ごせるような環境を整えることが、研究を進めるうえで必要な素地づくりとなります。

高齢者理解を深める教育の関連学習

高齢者理解を深める教育に関連する学習内容は、それぞれの学校で実施されている授業や活動においても多々あります。道徳科や生活科、国語科などで行われている学習で、人権課題に関わる内容を取り上げ、多様性の尊重につなげることができます。

具体的には、「絵本を活用した多様性の尊重を実感できる取組」や「無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)についての学習」等が挙げられます。子どもたちは学習を通して多様性について知識だけでなく感性の面で受け止めやすくなり、高齢者理解を深める教育へスムーズに移行することができます。

学習内容については、学校や地域、子どもの実態に即した様々な展開が考えられます。



5 共生社会へ向かう視点

本研究は、高齢者をテーマとしていますが、最終的に目指すところは共生社会の実現です。

そこで「多面的・多角的な見方」「肯定的な見方」「社会モデルの考え方」の共生社会へ向かう三つの視点を大切にすることで、知的理解と人権感覚を基盤とした人権擁護の意欲や態度が、実践行動に現れるようになります。



視点 多面的・多角的な見方

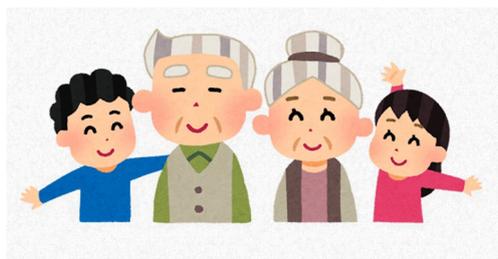
高齢者の方々の知識と経験は様々です。また、心身の健康について一人ひとりの状態・特性は違います。例えば、交流した高齢者の方々のお話が、全ての高齢者に当てはまるものではないということです。「高齢者は〇〇である」といったステレオタイプに基づいて判断するのではなく、多面的・多角的な見方を意識することは、高齢者に対する決めつけや偏見をなくすことにつながります。

視点 肯定的な見方

高齢者の方々の豊富な知識と経験や、生き生きと活動する姿に着目する肯定的な見方をもって学習することは、高齢者の方々に対する尊敬と感謝の念を深めることにつながります。また、老いを肯定的に捉える視点を学習活動に取り入れることにより、エイジズム¹に陥らない児童生徒の育成につながると考えます。

視点 社会モデルの考え方

「社会モデル」の考え方は、「障がい」は個人が克服する問題とせず、周りの人たちを含む社会が作り出しているもので、それを取り除くのは社会の責務であるとする考え方です。この考え方は高齢者の人権課題にも当てはまり、高齢者に対する社会の問題を認識し、高齢者が安心して生活することのできる社会の形成は、全ての国民が安心して生活することのできる共生社会の実現につながります。具体的な例として認知症への理解を深めることによって、社会全体で高齢者への差別や偏見を解消しようとする事が挙げられます。



¹ エイジズムとは、年齢を理由に高齢者に対して否定的なステレオタイプや、差別、偏見をもつことをいい、「老い」について理解が不足していることで無意識にもつことが多いとされています。

学習活動について

本研究では、第4次岡山県人権教育推進プランより、学習において次の3点を意識しています。

高齢社会や介護・福祉についての理解の促進
高齢者に対する尊敬と感謝の念の醸成
認知症についての理解の促進



この3点を意識した学習活動が次のようになります。具体的な内容を考えるにあたっては、児童生徒の発達段階に応じたものとするのが大切です。

1 高齢社会や介護・福祉への理解を深める学習

高齢社会に対する基礎的理解や、介護・福祉などの課題に関する理解を深める学習は、総合的な学習の時間、特別活動だけでなく日々の様々な教科においても取り組むことができます。内容については、学校や地域、子どもの実態に即した展開が考えられます。また、すでに取り組んでいる学習を人権教育の視点から捉えなおすこともできます。

2 高齢者とのふれあい活動

高齢者と実際にふれあう活動を通して、高齢者に対する尊敬と感謝の念の醸成につなぐことを目指します。高齢者をゲストティーチャーとして招いたり、高齢者福祉施設を訪問して交流を深めたりすることも有効です。体験を通じて得られた学びや思いが、豊かな人権感覚を育みます。福祉体験講座はすでに多くの学校が取り組んでいる活動ですが、人権教育の視点を明確にすることが大切です。

3 認知症についての理解を深める学習（認知症サポーター養成講座）

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」では、第14条で認知症に関する正しい知識と認知症の人に関する正しい理解を深める教育の推進が示されています。倉敷市でも実施されている認知症サポーター養成講座では、高齢者疑似体験等を通して認知症を含む高齢者についての理解を深めるとともに、役割演技を通して認知症の方への接し方を具体的に学ぶことができます。この講座を受講することは、社会モデルの考えにつなげる有効な学習活動であり、これをきっかけに多くの認知症サポーターが誕生することで、共生社会の実現が期待できます。

本研究では認知症サポーター養成講座に積極的に取り組み、その有効性が確認されました。

大すき！沙美のおじいちゃん・おばあちゃん

目指す児童の姿

倉敷市立沙美小学校 第1・2学年

身近な家族や自分たちの住む地域の高齢者の方々に感謝や尊敬の気持ちをもったり、自分たちがどのように関わることができるのかを考えたりできるようにする。

全体構想

素地づくり

<学級経営>

- ・グッドチケット（よいところ見つけ）
 - ・人権標語・ポスターの作成（人権旬間）
 - <生活科>「まちが大好き たんけんたい」
 - ・沙美のすてきな場所や人を見つけよう。
- 元気なお年寄りがいっぱい。



<学校全体>

- ・グッドチケット(人権旬間)

- ・列車カード（児童会での取り組み）

進んでめあてに取り組んだ人

低：ピンク色
中：黄色
高：緑色

さん

授業実践

学級活動「みんなのすぐそばにいるおじいちゃん・おばあちゃん」
・年を重ねてよかったこと、困っていることを、おじいちゃんおばあちゃんの気持ちになって考える。
実際にインタビューして、結果を共有する。

- よかったこと
- ・いるいるなけいけんをつんで、ちしきがふえたこと。
 - ・字をだてがわり、自分の隣りがもてるようになったこと。
 - ・まごたちの、日びのせいさがとても楽しくなったこと。
- こまったこと
- ・つがれやすくなったこと。
 - ・ものおぼえがわなくなったこと。
 - ・ものわすれが多くなったこと。
 - ・ひふがたるみ、しわがふえてきたこと。

学級活動「沙美のちいきのおじいちゃんおばあちゃん」
・ゲストティーチャーからお話を聞いて、地域にお年寄りがどのくらいいるのかや、地域のお年寄りにとってうれしいこと、こまっていることについて知る。
・「にんちしょう」について、知る。



学級活動「大すきな、おじいちゃん・おばあちゃんに」(次頁)

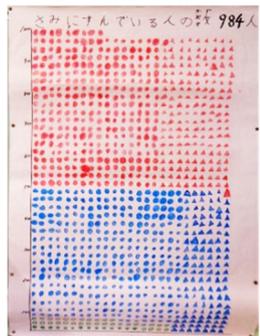
- ・もしも、自分のおじいちゃんおばあちゃんや、地域のお年寄りが認知症で困っていたら、どうしたらよいか、自分たちにできることを考える。



学級活動「どんなことができるかな」

- ・お年寄りを含め、相手の気持ちを大切にしながら、だれに、どんなことができるかを考え、実際にすることの方向性を決める。

児童がまとめた表
沙美地域の年代別人口を色付きシールで可視化したもの
(赤が65歳以上)



事後の学習

<実践>

生活科「『ありがとう』をつたえよう～むかしあそび～」

- ・地域の高齢者との昔遊びを通して、尊敬の気持ちを持ち、お礼を伝える。

学校行事「チャレンジ教室」/「ありがとうの会」等

- ・ゲストティーチャーや、毎日の登下校の見守り・朝の読み聞かせなどでお世話になっている地域の高齢者に、学習の成果を発表し、感謝の気持ちや尊敬の気持ちを伝える。
- ・全校での取組として、グッドチケットの取組への参加をお願いし、列車カード（水色）を増やしていくことを通して、関わりを実感する。

本時のポイント

困っているお年よりの気持ちに寄り添い、どのような言葉かけをすればよいかを、大切な3つのポイントに沿って考える。
相手の気持ちに寄り添って考えることは、誰に対しても大切であること、自分自身も地域を支える大切な一員であることを理解する。

1. 前時の振り返り

気をつける3つのポイント

- 目を見てはなしかける。
- ゆっくりまつ。
- あい手の気持ちも大切にしながら聞く。

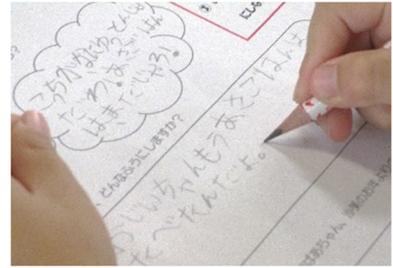
認知症キッズサポーター養成講座を振り返り、お年寄りに接するとき大切にだったポイントを確認する。

2. 問題場面と本時のめあて



講座とは異なる、認知症のお年よりが日常で困っている場面を示す。
<めあて>お年よりがこまっているとき、どうすればよいか、考えよう。

3. 個別に考える



お年寄りの困っている気持ちや、自分のすべき行動を考える。
お年寄りの気持ちに寄り添った言葉かけを考えることができるようにする。

4. グループ 全体



グループで役割演技を行い、より良い言葉かけを考える。全体の場で、ポイントに気を付けることができているかを互いに確かめる。

5. 本時のまとめ



3つのポイントについて、認知症のお年寄りだけに大切なのかを尋ねる。
<まとめ>3つのポイントは、認知症かどうかに関係なく、周りの人全てに大切。

6. 地域の方からの感想



地域の高齢者の実情について事前に教えてくださったゲストティーチャーの方に、参観しての感想をいただくことで、やる気につながる。

成果と課題

研究授業では、認知症の高齢者に接する際に気をつける3つのポイントを意識することに重点を置いて取り組んだ。児童の考えを、その都度ポイントに立ち返って確かめたことで、「相手の気持ちを大切にすること」を意識できるようになった。研究全体を通して子どもたちの中で、人間関係の感覚が広がり、様々な場面で3つのポイントを意識して活動できるようになった。また、沙美地域の一員であるという意識が芽生えた。一方で普段、本当に困っている高齢者に実際に触れ合う機会は少ないため、高齢者を意識した実践はなかなか難しいと感じた。

高齢者にやさしい町にするために ～認知症の学習を通して～

目指す児童の姿

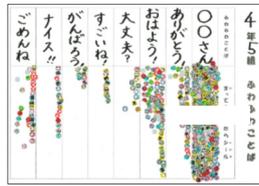
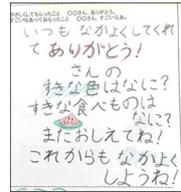
倉敷市立庄小学校 第4学年

高齢者や認知症について学び、自分にできることを考える活動を通して、高齢者に対して思いやりのある行動を実践しようとする児童の育成を目指す。

全体構想

素地づくり

- 学級経営
自他の大切さを感じる学級づくり
- ・ハッピーポスト
やさしくしてもらったことや、すごいなと思ったことを書く手紙
 - ・ふわふわ言葉を増やす取組
ふわふわ言葉の例を視覚化し、意識して使うことができるようにする。



- ・関連絵本の読み聞かせ
「じいちゃん、出発進行！」



出典 「じいちゃん、出発進行！」
作 藤川幸之助(クリエイツかもがわ)

授業実践

総合的な学習の時間 「高齢者や認知症について知ろう」
認知症キッズサポーター養成講座を受講し、基本的な知識を正しく理解する。



総合的な学習の時間 「高齢者に関わる人の思いを知ろう」
庄地区小地域ケア会議の方々に来ていただき、民生委員や愛育委員等、地域の人が様々なレンジャーに扮した寸劇を見ることで、それぞれの立場で高齢者の生活を支えていることを知る。



総合的な学習の時間 「自分にできることを考えよう」
地域の高齢者に対して具体的な行動をマインドマップにまとめることで考えを広げ、自分の得意なことを生かした〇〇レンジャーについて考えをまとめる。

児童の考えた〇〇レンジャー

- ・あいさつレンジャー
- ・寄り添うんジャー
- ・笑顔で助けるんジャー
- ・声かけるんジャー
- ・やさしくするんジャー
- ・一人にしないんジャー



マインドマップ

総合的な学習の時間
「高齢者にやさしい町にしよう」児童の実践(次頁)

総合的な学習の時間 「学びを新聞にまとめよう」
高齢者、認知症に関する学びを新聞にまとめ、他の学年に発信する。



児童が作成した新聞
(一部切り抜き)

総合的な学習の時間「高齢者にやさしい町にしよう」

本時のポイント

ゲストティーチャーと活動したり質問したりすることで、高齢者に対する理解を深める。

ロールプレイの中で自分の得意技を生かした高齢者との関わり方を考える。

1. めあてをつかむ



認知症についての学びや地域の役割、前時に考えた自分の得意技を確認し、めあてにつなげる。

めあて 高齢者にやさしい町づくりのために自分たちができることを考えよう。

2. グループで深める

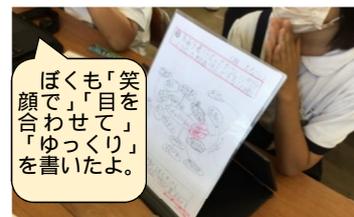
あいさつ
のあとに、
どんな話を
したら喜ば
れますか？



天気の話や
あなたが好き
なものを教え
てあげると喜
ぶと思うよ。

「あいさつレンジャー」「声かけるんジャー」などのグループごとに、自分たちの得意技を生かした高齢者との関わり方を、ゲストティーチャーと共に考える。

3. 自分の考えを伝える



ぼくも「笑
顔で」「目を
合わせて」「
ゆっくり」
を書いたよ。

様々なグループのメンバーが集まった班を作り、自分たちが高齢者のためにしようと思うことや、得意技を伝え合う。マインドマップを見せ合い、お互いの共通点も見つける。

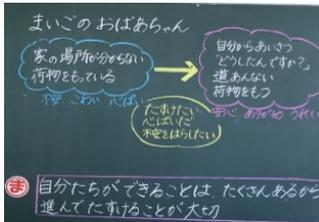
4. ロールプレイ



目を合
わせて話
かけてい
いね。ゆ
っくり話
すことや
聞き取り
やすいよ。

家が分からなくなっている高齢者にどのような対応をするか、各レンジャーの得意技を生かしたり、アイデアを出し合ったりしながら、班で演じる。

5. まとめ



困っている高齢者の気持ち、ロールプレイで自分たちがとった行動、その行動の裏にある思いを考え、話し合う。

まとめ 自分たちができることはたくさんあるから、進んで助けることが大切。

6. 振り返り



庄地区には高齢者だけではなく、他にも困っている人がいるんだよ。

ゲストティーチャーから助言をいただくことで、学びを深めたり、新たな視点を得たりする。そして、実践に向けての気持ちや本時の活動から考えたことを振り返る。

成果と課題

児童が具体的な言葉掛けや手助けなどを考え、実践する場を設けることができた。また、振り返りでゲストティーチャーに助言をいただいたことで、高齢者や認知症だけでなく視覚障がいや聴覚障がい、肢体不自由の方にも視野を広げることができた。今後も本学習を振り返りながら、自らやさしい行動をとり、困っている人を助けることのできる児童の育成を目指していきたい。

共に生きる～地域に住む人のためにできることを考えよう～

目指す児童の姿

倉敷市立連島南小学校 第5学年

高齢者や福祉についての理解を深めるとともに、地域の一員として自分たちにできることを考え、共生社会の実現に向けて実践力を高めることができるようにする。

全体構想

素地づくり

- 人権週間の活動
 - ・人権標語、よいこと見つけ、ありがとう見つけ
- 高齢者、福祉に関する絵本の読み聞かせ
 - ・「ハルばあちゃんの手」、「ぼくのジイちゃん」、「とんでいったふうせんは」
- 道徳科の学習
 - ・わたしのボランティア体験～社会への奉仕～
- 園児との交流
 - ・連島南小プールに招いての水遊び



出典 「ハルばあちゃんの手」
作 山中 恒(福音館書店)



よいこと見つけ
掲示物

授業実践

総合的な学習の時間「共に生きる」
高齢者や福祉についての理解を深め、自分にできることを考えよう。

- 高齢者や福祉についての理解を深める。
 - ・超高齢社会、認知症、高齢者との関わりなどについての調べ学習
 - ・視力、聴力の低下や体の動かしにくさなどの疑似体験
 - ・認知症キッズサポーター養成講座の利用
- 調べたことをまとめ、伝える。(次頁)
- ・調べたり、体験したりしたことを新聞にまとめ、発信する。
- ・話し合いを通して、自分が伝えたい内容を精選する。
- 交流に向けて準備を行う。
- ・地域の老人ホームへ交流に行く計画を立てる。
- ・可能な範囲で情報を集め、相手意識をもって活動できるようにする。
- 交流し、高齢者とのよりよい関わり方について振り返る。
- ・高齢者の困り感を理解し、そのために必要な支えを考え、地域でも実践していく。



～共生、福祉の視点～

- ・高齢者について知ってほしい
- ・家族もサポーターになってほしい
- ・みんなが幸せになってほしい
- ・みんながよりよく生きていきたい

事後の学習

- 実践行動へ
- ・家庭、学校、地域など様々な場所で、相手の立場になって物事を考えたり、困り感を理解して行動に移したりする。
 - ・発表会や6年生を送る会で相手意識や目的意識をもって行動する。

本時のポイント

自分たちの知識や経験をもとに共生・福祉の視点で人に伝えたい内容を選ぶ。話し合いでは相手の考えを大切に、認めたりアドバイスをしたりする。

1. めあてをつかむ



児童が自分事として考えられるように教師の家族のエピソードを紹介する。

めあて どんな内容の記事を新聞にのせるか考えよう。

2. 個人で考える

だれに	なにを	どうして
<ul style="list-style-type: none"> 自分の父や母に 家族の人に 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の進行を少しでも遅くするためにできること。 若年性認知症という病気があること 	<ul style="list-style-type: none"> おじいちゃんやおばあちゃんに認知症の初期症状が出てきているから、薬を飲ませたくて健康な状態でいてほしいから。 認知症について知ってほしいから、認知症を知ってほしいから。 高齢者の中には、郵便配達員や介護士などの職業を紹介することもあつた。他にも、高齢者支援している団体の紹介もあつた。これに、手を貸してあげてほしいから、おじいちゃんやおばあちゃんに認知症を伝えたいと思ったから。

思考ツールを活用し、「だれに」「なにを」「どうして」伝えるのかを、整理しながら考えていく。

3. グループで考える



一人ずつ伝えたいことと理由を説明し合い、グループの中で認め合ったり、アドバイスをもらったりする。

もつと多くの人に伝えてほしいかな。

例〔だれに〕 ・父や母	〔なにを〕 ・認知症の進行を少しでも遅くするためにできること。	〔どうして〕 ・おじいちゃんやおばあちゃんに認知症の初期症状が出てきているから進行を遅くして健康な状態でいてほしいから。
----------------	------------------------------------	---

4. 全体で話し合う



最初は自分の親にだけ伝えようと思っていたけど、友達からアドバイスを貰っておじいちゃん、おばあちゃんにも伝えようと思った。

5. 本時をまとめる



共生・福祉の視点を全体で確認し、学習内容のまとめをする。

まとめ 話し合いを通して、新聞に載せたい記事 を考えると、伝えたい内容が深まる。

6. 振り返りを行う



高齢者のために、自分自身でできることを新聞に載せたいです。

教師が作成した新聞を例に出すことで、次回の新聞づくり活動の見通しをもつ。

(上の新聞は、後日児童が作成したもの)

成果と課題

単元の初めには、ICT機器を活用し、分かったことや考えたことを共有する機会を多く設けたので、高齢者に関する知識を短い時間で全体に広げられた。また、情報を発信する場面では「だれに」「なにを」「どうして」伝えるのかを問うことで、相手意識や目的意識をもって学習に取り組んでいた。一方で、「共生・福祉」という概念を広く捉えすぎてしまったため、学習を進めていく際には何をもちに話し合いを深めていけばよいのか分からなくなってしまう場面もあった。また今回は高齢者やサポーターについての思いが身近な家族に限定している児童が多くいた。次の段階としては児童の意識が、さらに地域へと広がっていくように指導を続けていきたい。

だれもが年を重ねて生きる
～ ポジティブな行動支援を生かした、高齢者に関する学習～

目指す生徒の姿

倉敷市立西中学校 第1学年

高齢社会や介護・福祉への理解を深め、年代に関係なく人権を尊重し、共に生活しようとする意識とともに、社会の一員として誤解・偏見・差別意識をなくしていこうとする態度を育てる。

全体構想

素地づくり

- ・人権宣言
- ・もちあじシート
- ・Good Behaviour カード
- ・高齢者のキャラクターが登場する絵本の読み聞かせ
- ・身近なお年寄りにインタビュー
- ・動画学習「認知症の一日に密着」



学級活動 特権性とマジョリティ・マイノリティ
特権とは、「生まれながらもった有利さによって、努力しなくても得られる優位性」のこと。紙投げボールアクティビティによって、構造的差別の概念を体験し、自分のマジョリティ性と向き合うことができるようにする。

特権のイメージは「ドア」



【特権】例

- ・車椅子が辿り着けない場所
→健常者は簡単に登れる。
- ・同性愛者は結婚制度がない
→異性愛者は法律婚できる。
- ・アレルギーのある/ない人
- ・学校に行ける/行けない

こんな後ろから
じゃ入らない。
不公平！

やってみよう！アクティビティ

皆さんはある国の国民です。
皆さんにはお金持ちになり、もっとえらくなるチャンスがあります。
丸めた紙を箱の中に入れて
れた人はお金持ちになれます。

前の席にいた
から、簡単にお金
持ちになれた！
ラッキー！

授業実践

学級活動 ステレオタイプと「味方になるための一言」
高齢者へのイメージをアンケートし、年齢に関する偏見や思い込み(エイジズム)に気づけるようにする。動画を観て、差別を受けて困っている高齢者の「味方になるための一言」を考える。

「ステレオタイプ」とは
多くの人に浸透している
固定観念や思い込みのこと
↓
偏見(感情)や差別(行動)に
つながることも…

例えば…

- 「A型なんだから几帳面でしょ」
- 「女の子なんだから料理しなよ」
- 「男のくせに泣くな」
- 「ハーフなら英語できる？」
- 「日本人は勤勉だ」

大丈夫ですか？
手伝いますよ！人
を呼びましょう
か？



だれでもい
つか、お年寄り
になるよ。やり
方を変えよう。

総合的な学習の時間 活躍する高齢者の生き方から学ぶ(次頁)

総合的な学習の時間
認知症サポーターキッズ養成講座
高齢者疑似体験・地域の敬老会への参加

座ってできる健康
体操や、紙芝居の読み
聞かせをしました！
(演劇部)

私たちには1時間
の体験だけとお年寄
りには毎日続く苦勞
なんだと感じた。



人任せにするのではなく自分たちもおじいちゃんおばあちゃんを助けたいし、おじいちゃんおばあちゃんに限らずに困っている人を見かけたら声をかけたり、助けたりできるように頑張りたいです。



総合的な学習の時間「活躍する高齢者の生き方から学ぶ」

本時のポイント

高齢者は「助けてあげる」「介護される」存在ではなく、年を重ねたからこそその経験や知見、意思をもつ存在として捉える。

年齢による差別や偏見にとらわれない社会のためにできる工夫を考え、よりよい自分の生き方につなげる。

1. 導入



認知症になったり足腰が弱くなったり、大変そう！

お年寄りになるのは嫌かも...

年齢による身体的・心理的变化を確認する。シルバー川柳を読み、高齢者のポジティブな生き方を紹介する。

2. めあて



100歳のスイマー🏊
94歳のYouTuber...📺

めあて 年を重ねることについて、ステレオタイプにとらわれない、自分の考えをもと
う。

3. 調べる



88歳のプログラマー、
92歳の保育士👩‍🎓

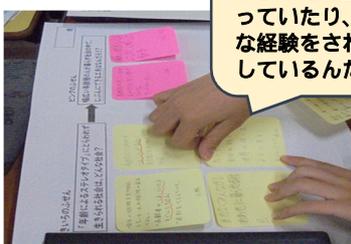
活躍する高齢者を調べ、その生き方のすごいところや名言をロイロノートにまとめる。

4. 発表



今までは、高齢者の方々は体も弱ってきて思うように動けない、なりたくないな—と思っていた。高齢者の方々の様々な価値観を知り、一秒一秒を大切にしたいと思うことができた。

5. まとめ



高齢者の方々は私達よりも知識をもっていたり、様々な経験をされたりしているんだな。

エイジズムにとらわれない社会のために、自分ができることをふせんに書き、班で共有する。

6. 振り返り



高齢者も社会人の一員。共に仲良く生きていきたいと思いました。

「年を重ねることを、止めることはできない。自分だけでなんとかしようとするのか、周りに助けられながら楽しく生きていくのか。」「決めつけるのではなく、相手に関わって、年齢の差や透明な壁をなくしていきたい。」

荷物を持ったり、席を譲ったりする！積極的に関わってみる！ボランティアに行くとか。

成果と課題

差別を構造的に捉えられるよう系統立てた学習で、高齢者が抱える問題だけでなく、他の人権問題にも考えを広げるきっかけづくりができた。マイノリティの置かれた状況を体験することで、日常生活における他者との関わり方について見直すことができた。一方で、「助けてあげる」また、「お年寄りにはなりたくない」という振り返りも見られた。高齢者の意思の尊重や対等な支え合いの方法を知ること、老いへの不安や生きる上での困難さの引き受け方を学ぶことが今後の課題である。

高齢者福祉～共に生きる社会を目指して～

目指す生徒の姿

倉敷市立児島中学校 第1学年

高齢者の心身の特徴について理解し、相手を尊重するかかわり方について考えようとする態度を育成し、積極的に高齢者の方とかかわることができる生徒を育成する。
自らの中学校生活での仲間とのかかわり方に生かすことのできる生徒を育成する。

全体構想

素地づくり

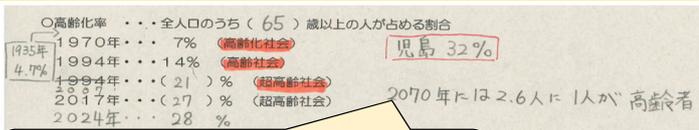
学級経営

- ・学活「班で絵を完成させよう」クラスの仲間づくり
- ・学活「権利の熱気球」一人ひとり、大切な権利は異なる。
- ・道徳「むかで競争」仲間との協力について考える。
- ・道徳「加山さんの願い」お互いに励まし合う社会の大切さ。
- ・道徳「猿渡 瞳さんの生き方」今を生きることの大切さ。
- ・行事「合唱コンクール」「体育会」仲間との協力・団結

健康に過ごせることがどれだけ幸せなことなのかをもう一度考え直そうと思いました。

総合的な学習の時間

「高齢者福祉の基礎知識」
超高齢社会の日本における課題や社会保険制度などの基本的な知識を伝える授業。



要介護認定や成年後見制度があることを知った。また、児島地区の高齢化率が高いことを知った。

介護認定)と呼ぶ
・児童福祉
・障害者福祉

授業実践

総合的な学習の時間

- 「認知症サポーター養成講座」
- ・鉄拳のパラパラ漫画「お父さんは愛の人」鑑賞
 - ・物語を使って認知症の方の感じ方を体験
 - ・記憶障害の起こる仕組み～イソギンチャクに例えて～

否定ばかりするのではなく、共感する気持ちが大切だと思いました。

総合的な学習の時間「車いす体験に向けての講座」(3時間)

- ・社会福祉協議会の方による車いすの扱い方、注意事項についての説明
- ・点字体験
- ・ガイドヘルプ体験
- ・車いす体験
- ・高齢者疑似体験



体験をして、誰もが幸せに暮らすために、自分ができることを考えていこうと思いました。

総合的な学習の時間

「認知症の特性を理解した上で高齢者とかかわり方を考えよう」(次頁)

総合的な学習の時間「高齢者福祉施設体験」

クラス単位で、「倉敷シルバーセンター」に伺い、デイケア・デイサービス・特別養護老人ホーム・老人保健施設に分かれて、体験学習を行う。



「長生きしてね。」

本時のポイント

高齢者を取り巻く社会の課題、心身の特徴について理解する。
ロールプレイを通して、認知症の方への適切な接し方を考える。また、友達と考えを共有し、広い視点から適切な言葉かけを検討し、高齢者とのかかわり方の実践力を高める。

1. クイズで学ぶ



導入では、前回までの振り返りを行い、本時のめあてを確認する。

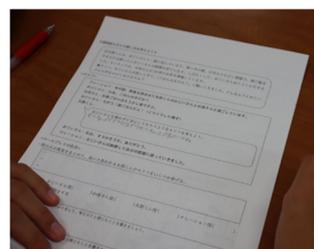
めあて 認知症の特性を理解し、高齢者とのかかわり方について考えよう。

2. 動画を見て学ぶ



認知症に関する映像を視聴し、認知症への理解を深める。ポイントとなるキーワードをワークシートに記入していき、友達と答えを確認し合う。

3. 個人で考える



個人で、認知症の方への言葉かけを考える。

どんな言い方をしたら、おじいちゃんに伝わりやすいかな。

4. 班で共有する



班で言葉かけのせりふについて、適切なものを相談して決める。

「何にした?」「みかんを食べて、お昼ご飯を待ってね。」にしたよ。

5. 演技を発表する



練習したロールプレイを班ごとに発表する。緊張の中、班で協力して演技を披露。

「おじいちゃん、お昼ご飯の時間まで一緒に散歩に行こうよ。」

6. 振り返り・まとめ



発表を聞いて、今まで気付かなかったことや、認知症の方と接するとき大切なことを振り返る。まとめ 相手を尊重する気持ちを大切にして、高齢者の方とかわることが大切である。

成果と課題

研究授業では多くの生徒が、ロールプレイを通して、認知症の方への適切な接し方に気付くことができていた。しかし演技をすることに精一杯となっていたので、より考えを深めさせる工夫の必要性を感じた。また、友達を発表を聞いて、今まで気付かなかった新しい考え方に気付くことができていた。施設体験では、うまくいったことやできなかったことなど、それぞれから自分を振り返り、今後の学校生活で生かしていきたいとの前向きな捉え方をしていた。本研究を通じて学んだ高齢者とのかかわり方は、高齢者だけでなく今後の学校生活でも、実践していけると多くの生徒が考えるようになった。一方で、高齢者を援助する意識をもたせる活動が多く、人生の先輩として捉えるなど、ポジティブな視点で考えさせる時間をあまりもたせることができなかった。今後も生徒の見方を広げていく活動を進めていきたい。

参 考 図 書

- 『ハルばあちゃんの手』
山中恒 文 木下晋 絵 福音館書店 2005年
- 『だいじょうぶ だいじょうぶ』
いとうひろし 文・絵 講談社 2006年
- 『だいじょうぶだよ、おばあちゃん』
福島利行 文 塚本やすし 絵 講談社 2012年
- 『超高齢社会の基礎知識』
鈴木隆雄 著 講談社 2012年
- 『ぼくのおじいちゃん』
マルタ・アルテス 著 BL出版 2014年
- 『ばあばは、だいじょうぶ』
楠章子 文 いしいつとむ 絵 童心社 2016年
- 『おばあちゃんの小さかったとき』
おちとよこ 文 ながたはるみ 絵 福音館書店 2019年
- 『おじいちゃんの小さかったとき』
塩野米松 文 松岡達英 絵 福音館書店 2019年
- 『じいちゃん、出発進行!』
藤川幸之助 文 天野勢津子 絵 クリエイトかもがわ 2021年
- 『認知症世界の歩き方』
筧裕介 著 ライツ社 2021年
- 『マンガでわかる! 認知症の人が見ている世界』
川畑智 著 文響社 2021年
- 『認知症を幸せにするケース45』
日高明 著 興山舎 2023年
- 『超高齢社会と認知症について知る本 第1～3巻』
Gakken 編 長田乾 監修 Gakken 2023年
- 『おしえてくれる? わたしのなまえ』
ナイジェル・グレイ 文 ベサン・ウェルビー 絵 ゴブリン書房 2023年

参 考 資 料

- 『第4次岡山県人権教育推進プラン』 岡山県教育委員会 2022年
- 『人権教育指導資料 人権学習ワークシート集』 岡山県教育庁人権教育課 2009年
- 『ともに生きる時代へ～高齢社会と人権～』
公益財団法人人権教育啓発推進センター 2017年
- 『倉敷市人権政策推進計画(改訂版)』 倉敷市 2013年
- 『第9期 倉敷市高齢者保健福祉計画及び倉敷市介護保険事業計画』 倉敷市 2024年
- 『教科等を通じた人権教育の推進に向けた学習指導案～「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」を踏まえた指導の充実～』 広島県教育委員会 2019年(2023年一部改訂)
- 『令和6年度版 高齢社会白書』 内閣府 2024年

参 考 法 令 等

- 『高齢社会対策基本法』 1995 年施行
『高齢社会対策大綱』 2024 年改訂
『共生社会の実現を推進するための認知症基本法』 2024 年施行

本冊子のデータファイルはホームページ及び倉敷市教育委員会学校園事務ネットワークシステムに、関連する学習指導案等のデータファイルは倉敷市教育委員会学校園事務ネットワークシステムに登録されています。必要に応じてダウンロードしてお使いください。

倉敷市ホームページ

...本冊子のデータファイル

トップページ>子育て・教育・学び>倉敷市教育委員会>人権教育推進>人権教育実践資料

<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/kosodate/kyoiku/1007103/1011131.html>

人権教育実践資料 10 共生社会の実現を目指して～高齢者に関する学習を通して～

倉敷市教育委員会学校園事務ネットワークシステム

...本冊子のデータファイル、関連する学習指導案等のデータファイル

グループウェア>ライブラリ>010 人権教育推進室>010-01 指導資料>002 実践資料>

010 人権教育実践資料 10 共生社会の実現を目指して～高齢者に関する学習を通して～

00 人権教育実践資料 10 共生社会の実現を目指して～高齢者に関する学習を通して～

01 庄小学校 第4学年

「高齢者にやさしい町にするために～認知症の学習を通して～」

02 連島南小学校 第5学年

「共に生きる～地域に住む人のためにできることを考えよう～」

03 沙美小学校 第1・2学年

「大すき！沙美のおじいちゃん・おばあちゃん」

04 西中学校 第1学年

「だれもが年を重ねて生きる～ポジティブな行動支援を生かした、高齢者に関する学習～」

05 児島中学校 第1学年

「高齢者福祉～共に生きる社会を目指して～」



令和6年度人権教育課題研究委員

庄小学校	大島 のどか	西中学校	池田 夏未
連島南小学校	木津 大佑	児島中学校	山根 章裕
沙美小学校	平松 智子		

人権教育課題研究事業について

学校教育に関わりの深い人権課題について実践的研究を進め、その成果を倉敷市内の各校園に広げることにより、倉敷市の学校園人権教育の推進に生かすことを目的に平成17年度より実施しています。

本資料は、学校園における実践に活用できるように、5校の人権教育課題研究実践をもとに作成したものです。

人権教育実践資料10 共生社会の実現を目指して ～ 高齢者に関する学習を通して～

倉敷市教育委員会 学校教育部指導課 TEL 086-426-3831
人権教育推進室 TEL 086-426-3803